別表 (第3条関係)

種 目	対 象 者	基準額	性能等
便器	常時介助を要する者	4,900 円	小児慢性特定疾病児童が容易に使用 し得るもの。(手すりをつけることが できる。)
特殊マット	寝たきりの状態にあ る者	21,560 円	褥蒼の防止又は失禁等による汚染又 は損耗を防止できる機能を有するも の。
特殊便器	上肢機能に障害のある者	166,320 円	足踏ペダルにて温水温風を出し得る もの。ただし、取替えに当たり住宅 改修を伴うものを除く。
特殊寝台	寝たきりの状態にあ る者	169,400 円	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯 し、原則として使用者の頭部及び脚 部の傾斜角度を個別に調整できる機 能を有するもの。
歩行支援用	下肢が不自由な者	66,000円	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒防止、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。
入浴補助用 具	入浴に介助を要する 者	99,000円	入浴時の移動、座位の保持、浴槽へ の入水等を補助でき、小児慢性特定 疾病児童又は介助者が容易に使用し 得るもの。
特殊尿器	自力で排尿できない 者	73,700 円	尿が自動的に吸引されるもので小児 慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。
体位変換器	寝たきりの状態にあ る者	16,500 円	介助者が小児慢性特定疾病児童の体 位を変換させるのに容易に使用し得 るもの。
車いす	下肢が不自由な者	77,440 円	小児慢性特定疾病児童の身体機能を 十分踏まえたものであって、必要な 強度と安定性を有するもの。
頭部保護帽	発作等により頻繁に 転倒する者	13,380 円	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。

電気式たん 吸引器	呼吸器機能に障害の ある者	62,040 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が 容易に使用し得るもの。
クールベス ト	体温調整が著しく難 しい者	22,000 円	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御 機能が著しく欠けて、 がんや神経障害を起 こすことがある者	41,580 円	紫外線をカットできるもの。
ネブライザー(吸入器)	呼吸器機能に障害の ある者	39,600 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が 容易に使用し得るもの。
パルスオキ シメーター	人工呼吸器の装着が 必要な者	173,250 円	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、介助者等が容易に使用し得るもの。
ストーマ装 具(消化器 系)	人工肛門を造設した 者	113,520 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が 容易に使用し得るもの。
ストーマ装 具(尿路系)	人工膀胱を造設した 者	149,160 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が 容易に使用し得るもの。
人工鼻	人工呼吸器の装着又 は気管切開が必要な 者	128,700 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が 容易に使用し得るもの。
チューブ型 包帯	皮膚疾患群に羅患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者	170,500 円	外力から皮膚を保護できるもの。